

平成22年度平塚市地方卸売市場運営審議会 議事録

日時：平成23年（2011年）2月14日（月）15時00分～16時00分

場所：平塚市役所東付属庁舎 A 会議室

出席者：出村光委員、黒部栄三委員、行川一郎委員、武藤早苗委員、大庭初美委員、山田國夫、宇田川哲由委員、土井博泰委員、片倉栄一委員、田中邦男委員、長谷川芳久委員

1 開会

2 委員委嘱式

3 部長あいさつ

〈経済部長〉（あいさつ）

4

（1）会長及び副会長の選任について

〈事務局〉平塚市地方卸売市場業務条例第59条第1項により、議長は会長が務めることになるが、本日委員の改選に伴い、会長が選任されるまでの間、平塚市経済部長が、仮議長を務めさせていただきたい。

〈経済部長〉会長及び副会長の選任について、会長、副会長の選任は平塚市地方卸売市場業務条例第58条の規定により委員の互選によるものとなっている。

〈委員〉行川委員によろしくお願ひしたい。みなさんいかがか。

〈委員〉（異議なし）

〈経済部長〉ただいま行川委員ということで皆様の御推薦をいただき、会長を選任していただいた。副会長については先例で、市議会から推薦いただいているが、出村議員はいかがか。

〈委員〉（異議なし）

〈経済部長〉会長に行川委員、副会長に出村委員ということでお願ひをいたしたい。

（2）市場活性化について

〈事務局〉現在の市場の取扱量が年々減少してきている原因として、一つには買受人の高齢化等により、買受人が非常に少なくなっていることが、大きな要因としてあげられる。まず、市場を活性化させていく第一歩として、買受人をいかに増やしていくかということがこれからの市場の在り方を考える上でも必要なことではないのかと事務局のほうでも考えている。買受人を募集するに当たって、一般の公募という形で買受人を募集している市場として富士市、松本市、南加賀公設市場といった事例があった。これまでの平塚の市場の場合は、買受人になるために準買受人として、正規の買受人の魚屋さんの下に見習

いとして入り、1年、正の人と一緒に現場に出て、取引の状況を覚えていただくのと同時に信用も一緒に得ていき、そういった中で、平塚市地方卸売市場業務条例施行規則第51条の取引協議会で、この人は1年間問題がなかったので正買受人するというようなやり取りをしていた時代があった。その後、準買受人といったものが無くなり、何年か見習いとなり、魚市場の判断によって正買受人にしたといった経過もある。一番の問題としては、市場が掛け売りをすることから、正規の信用、資力をどのように判断していいのかという部分だと思っている。そういった中で、富士市の場合には資力・信用のある方と一行で提示されている。一方松本市の場合は、要件の中に満20歳以上で成年被後見人、被保佐人ではないことや、承認を受ける部門で1年以上の経験があることや、取扱額が、水産の場合は年間5,000,000円以上買わなければならないことや、さらには市場開場日数の3分の1は買いに来なければならないという非常に大きなハードルをつけている例もある。南加賀の場合には、ほとんどが松本市と同様の内容となっているが、表現的には、具体的な厳しい数字は書いていないという状況になっている。参考として平塚市も市場での条例及び規則では、買受人になりたいという方は基本的に氏名、住所、商号、法人の場合は法人としての出資額、破産者の復権を得ないものや、卸売の相手方として必要な知識経験資力を有しない者であるとき、過去に取り消しを受けてから1年を経過していないもの以外は認めると条例で決められている。今回御提案させていただく公募については、準買受人といった形を飛ばして広く買受人を募集するものである。そういった中で、今後、詰めていかなければならないこともあるので、研究をさせていただき、できれば実施に向けていきたいと考えている。審議会から御意見等をいただきたい。

〈委員〉平塚の買受人は128人だが、実際に来ている人は約80人である。この差は市のほうに廃業しても廃業届を出してない人が多いからだと思われる。理由はいろいろあると思われるが、亡くなられてやめた人、やめても廃業届を市のほうに出していない人、もう一つは商売はやめても、お正月やお祭り等自分のところで使うおかず等は買いたいから、そのまま名前を残しておくというものである。また、どういうことか名前はあっても買いに来られない人、いろいろ都合はあるだろうが、そういう人で128人の買受人は登録してあっても、今来てくれる人は大体80人と少なくなっている。こういった経緯で市にもお願いして、こういった案ができたが、我々が考えているのは魚屋さんだけでなく、魚を扱っている業者にも参加してもらおうということが趣旨である。もっとも今魚屋さんが納めているところが魚市場に直接来る行為もあるが、そこは魚屋さんに理解してもらい、このままどんどん少なくなるより、活性化をしたほうがいいんじゃないかと考えている。もう一つ大切なことがあり、申請があった時点で、長年商売をやっている人が信用がある人か、その判断の際は平塚魚市場も入れてもらいたい。また、公募する以上は平塚市の発行する広報ひらつか等も利用してもらいたい。

〈会長〉買受人の公募基準等の詳細につきましては、次回以降の審議会での話ということで事務局のほうに資料等の準備、あるいは研究をしていただきたいと考えるがいかがか。

〈委員〉（異議なし）

閉会